



兆豐國際商業銀行

2019年11月 1日

「外貨普通預金規定」改定のお知らせ

今回主な修正は以下の通り、詳しくは後記の「兆豐國際商業銀行在日支店外貨普通預金規定」規定全文をご覧ください。本日より告知とともに施行することになります。

1. 外貨現金取引を取消。
2. 第十条取引等の制限を増設。第十条所定状況に該当する場合、預金取引の全部または一部を制限することがあります。
3. 第十三条の(2)通知により解約する場合、④～⑥の状況を増設。
4. 改定後の規定については、告知に記載の施行日に存する取引および同日以降のすべての取引に適用するものとします。

「外幣活期存款規定」改訂通知

本次主要修訂如下，餘請詳閱後附「兆豐國際商業銀行日本地區分行外幣活期存款規定」規定全文，即日起公告並施行。

1. 取消外幣現金交易。
2. 增訂第 10 條交易限制。符合第 10 條所定情形，帳戶交易可能全部或部份受到限制。
3. 第 13 條之(2)本行通知解約之規定，增加④～⑥項情形。
4. 修訂後之規定將自公告記載之施行日期開始生效，且適用於施行日當時已存在及往後發生的所有交易。